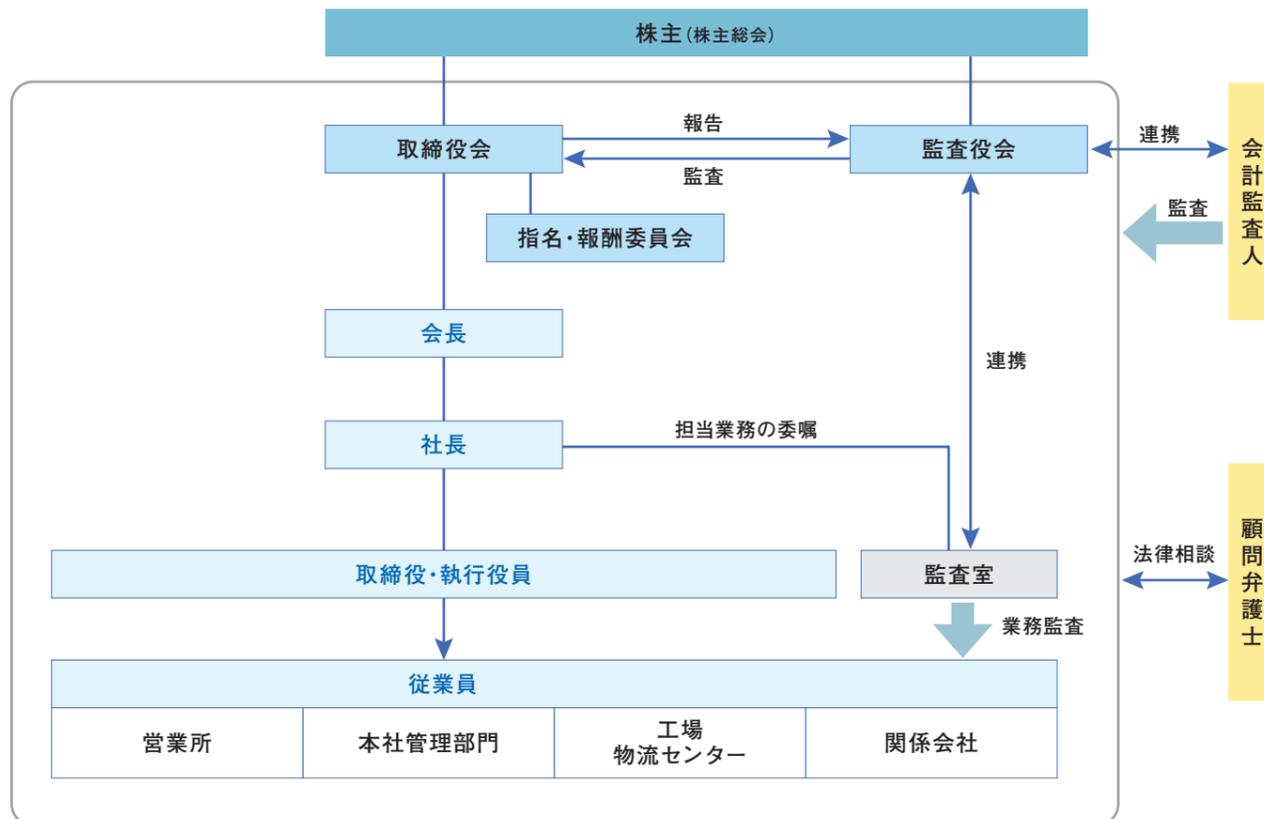


コーポレート・ガバナンス体制図と解説



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を迅速に実施していくことが重要と考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最優先課題の一つに掲げています。また、当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役会制度は、監査役会が取締役会を監査する体制としています。

監査役4名のうち2名を社外監査役とし、公正中立的立場からの監視を実施しており、経営の監視機能は十分に機能する体制を整えています。

■取締役会

取締役会は9名の取締役(うち社外取締役3名)で構成され、監査役出席のもと開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しています。社外取締役には会社経営に関する豊富な経験、見識を有し、公正中立的な立場からの助言、監督を行える方を招聘しています。また、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を目指して、経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と、業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確にし、経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の更なる強化を図っています。

■監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、4名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されています。監査役会は取締役の職務執行に関して適法性および妥当性の観点から監査を行い、経営の透明性の確保および監視機能強化に努めています。社外監査役には、会社経営に関する豊富な経験、見識や企業法務・企業財務等の専門性を有している方を招聘しています。

監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うとともに、重要な意思決定の過程と業務の執行状況の把握に努めています。また、代表取締役との面談並びに意見交換を適宜行うとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査役間で監査結果の報告、意見交換などを行い、相互連携の強化に努めています。

■指名・報酬委員会

当社は取締役の指名、報酬について客観性、透明性を確保するため、指名・報酬委員会を任意で設置しています。同委員会の委員は社内取締役と社外取締役で構成し、半数は社外取締役と定めています。

■経営陣幹部と取締役の報酬決定

〈方針〉

取締役(非業務執行取締役を除く)の報酬は、会社業績と職責を反映させた体系とし、月例報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬(賞与)、長期インセンティブとしての役員持株会の3種類で構成しています。非業務執行取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしています。

〈手続き〉

取締役の報酬については、客観性、透明性を確保するため、半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会が株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、審議を行い、取締役会が決定することとしています。

■経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補の指名

〈方針〉

経営陣幹部、取締役候補者については、経営判断に必要な多様な知識・経験・能力を有した人財をバランスよく選定しています。監査役候補者については、会社経営に関する豊富な経験・見識、財務・会計・法務に関する知見などを有した人財を選定しています。

〈手続き〉

経営陣幹部、取締役候補者については、客観性、透明性を確保するため、半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会にて審議を行い、取締役会が決定することとしています。

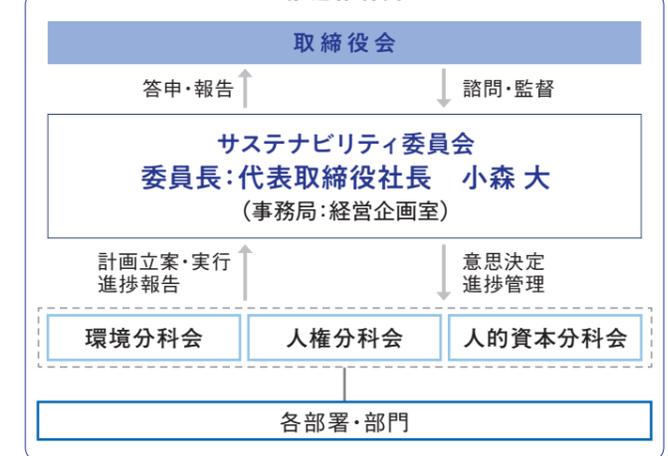
監査役候補者については、方針に基づき、社長、人事担当取締役が起案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定することとしています。

サステナビリティ推進体制

■サステナビリティ委員会の位置づけ

当社は2024年7月1日付で代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティへの対応は、当社にとって重要な経営課題であるという認識のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。当社の事業活動における再生可能エネルギーの活用やエネルギー使用量の削減、省エネ・節水などの製品の企画・普及によるCO₂削減によって脱炭素社会の実現に貢献するとともに、産業廃棄物の削減や、梱包資材の再利用などにも取り組みます。人的資本への投資として、人材育成の強化、働き方改革やダイバーシティの推進、さらには従業員の持続的な処遇改善につなげる「ワークスタイル変革」により、一人一人が能力を発揮できる環境・制度の整備を図る取り組みを継続してまいります。なお、TCFDに基づく開示については、26ページをご覧ください。

推進体制図



■サステナビリティ方針

タカラスタンダードグループは、企業理念である

Living Standard (住生活水準)

Ethical Standard (倫理規範)

Quality Standard (品質基準)

に基づき、事業活動を通じて、社会課題の解決に取り組むことにより、持続可能な環境・社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指します。

1. 事業活動を通じて「より心地よい暮らし」を提供し続けるとともに、社会課題の解決に取り組み、持続可能な環境・社会の実現に貢献します。
2. あらゆる事業活動において環境負荷軽減・環境保全に取り組み、自然との共生を目指します。
3. 多様な個性を尊重し、能力を十分に発揮できる風土づくりに努め、健康的で働きがい・生きがいのある企業を目指します。
4. 法令やルールを順守し、公正かつ誠実な事業活動を行うとともに、多様なステークホルダーとの信頼関係の構築を目指し、公正な情報開示と建設的な対話に取り組みます。

取締役・監査役一覧

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、「中期経営計画2026」の実現に向け、当社の取締役会がその意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル(知識・経験・能力)を特定しました。特に期待する分野を、①企業経営、②財務・会計、③コンプライアンス・リスクマネジメント、④グローバル、⑤営業・マーケティング、⑥人事戦略、⑦調達・製造・物流、⑧DX・IT、⑨ESGの分野と定義しています。

	氏名	役職	性別	2023年度 取締役会 出席状況	2023年度 監査役会 出席状況	企業経営	財務・会計	コンプライア ンス・リスク マネジメント	グローバル	営業・マー ケティング	人事戦略	調達・製 造・物流	DX・IT	ESG
取締役	 渡辺 岳夫	代表取締役会長	男性	12/12回	—	●	●	●	●	●				●
	 小森 大	代表取締役社長 社長執行役員	男性	9/9回	—	●	●	●		●	●			●
	 井東 洋司	代表取締役 副会長執行役員	男性	12/12回	—	●	●	●			●		●	●
	 鈴木 秀俊	取締役 専務執行役員	男性	12/12回	—	●	●	●				●	●	●
	 白坂 佳道	取締役 専務執行役員	男性	—	—	●	●	●		●	●		●	
	 吉川 秀隆	取締役	男性	12/12回	—	●		●	●	●	●			
	 橋本 健	取締役 (独立社外)	男性	12/12回	—	●	●			●		●	●	
	 前田 和美	取締役 (独立社外)	女性	9/9回	—	●		●	●		●			
	 澤村 環	取締役 (独立社外)	女性	—	—	●		●					●	
監査役	 中嶋 新太郎	常勤監査役	男性	12/12回	13/13回	●	●	●				●		●
	 波田 博志	常勤監査役	男性	12/12回	13/13回	●	●	●						
	 近藤 裕	常勤監査役 (独立社外)	男性	12/12回	13/13回	●	●		●		●		●	
	 飯田 和宏	監査役 (独立社外)	男性	12/12回	13/13回		●	●						

(注)・小森大氏及び前田和美氏は、2023年6月29日開催の第149回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
・白坂佳道氏及び澤村環氏は2024年6月26日開催の第150回定時株主総会において新たに選任されたため、2023年度の出席はございません。
・各人が保有するスキル等のうち、主なものの最大6つに●印を付けています。なお、上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

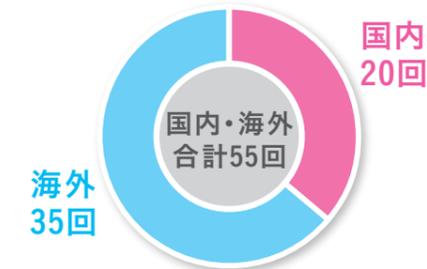
株主・投資家との建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために株主・投資家と対話を行い、当社の経営方針や財務状況等に関して理解を得て、信頼と正当な評価をされることが重要と認識しています。そのため、IR担当役員のもと、IR部の担当者が株主との対話(面談)や投資家からの取材に対応していますが、面談の目的および内容の重要性に応じてIR担当役員にて対応を行うこととしています。また、株主・投資家から社外取締役を含む取締役や監査役に対する面談の要請があり、その依頼内容から対応の必要性が認められる場合には、IR担当者その他同席のもと、面談を行うこととします。また、IR担当役員やIR部を中心に本社各部署間で連携を図る体制とし、対話を通じて株主からいただいた意見・要望については、経営陣幹部にフィードバックを行い、課題を共有して対処してまいります。投資家との対話の際は、当社の持続的成長、中長期における企業価値向上に関わる事項を対話のテーマとしています。また、インサイダー情報が外部に漏洩することのないよう、情報管理に留意しています。

2023年度 対話の実施状況

1. 対話の実績		
	主な対応者	実施回数
株主総会	全ての取締役および監査役	1回
個人投資家説明会	IR部門長	2回
個別面談	IR部門長および担当役員	55回

2. 個別面談の株主・投資家概要



3. 対話の主なテーマ	
テーマ	主な内容
事業概要	当社の特長・強み、シェア、市場環境
決算の状況	売上の状況、営業利益の増減要因
事業戦略	国内事業の取組施策、海外事業の展望
経営方針	資本収益性・PBR、資本政策、ESG、IR

4. 社内へのフィードバック		
	主な内容	実施回数
取締役会	・資本収益性の改善 ・IRの活動状況 ・株主の状況	6回
経営層、関連部署	株主・投資家との対話の重要なテーマ	適宜

5. 対話を踏まえて取り入れた事項			
要項事項	当社対応	内容	
資本収益性	資本コストを意識した資本収益性の改善	株主還元の充実 資本収益性の改善と株主還元へのより一層の充実を目的に、増配と自己株式取得を実施。	
IR強化	開示資料の充実	決算説明資料の四半期作成 従来作成の2Qおよび期末に加え、1Qと3Qも新たに作成。	
		英文開示の拡充	決算短信の各Qのサマリー英訳に加え、期末の全文英訳も実施。その他の開示も随時対応。
	投資家の認知度向上	IRサイトのリニューアル 各種コンテンツの拡充を和英とも実施。	
	スポンサードリサーチレポートの導入	機関投資家から認知度の高いシェアードリサーチ社のレポートを導入。	